

令和7年度 特別養護老人ホーム 和気えんじゅの里 事業計画 「感謝」

1、法人理念

社会福祉法人昭友会は、高齢者・障害者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重して、愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う。また、地域社会と共存し、日常生活を通して理想的な高齢者・障害者の福祉に貢献する。

- 地域の福祉の中核となる法人を目指す。
- 愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う。
- ご利用者には敬老の精神で、ご家族には誠を尽くし信頼を得る。
- 全ての職員が利用者様の目線に立った介護サービスを提供する。
- 全ての職員が絶えず自己研鑽に努めて昭友会の発展に寄与する。
- 他の介護サービス事業者の信頼と尊敬を得られる事業所作りを目指す。

2、特別養護老人ホーム 和気えんじゅの里 基本方針

- 住み慣れた地域で、ご利用者一人ひとりの人格を尊重し、自立支援を行いながら、生きがいを持ち、安心して生活できる空間づくりを行います。
- 地域住民の方々やご家族、保健・福祉・医療サービスや地域のボランティア等、様々な地域資源を活用していくことのできる事業所づくりを行います。
- 施設の中でその方らしくごく普通の生活を営むことができるように、また人として当たり前のことを当たり前にしていただけるように福祉サービスを提供します。

3、年間目標稼働率

	稼働率	ベッド床数	年間稼働率
入所ベッド稼働率	97%	17703/18250	95.8% 20988/21900
短期ベッド稼働率	90%	3285/3650	

2024年度実績 入所95.2% 短期98% (2024年2月末までの実績) 19176/21900

4、行動規範

- ① 私たちは、ご利用者一人ひとりへの関わりを密にし、声なき声にも耳を傾けます。
- ② 私たちは、楽しい雰囲気作りをするため、明るい声掛けを行います。
- ③ 私たちは、気持ちの良い笑顔で挨拶します。

5、各部門の目標と行動

○ 介護

◇リリーユニット

<目標>

- ・ 充実した生活を提供する。

<行動>

- ・ 安心して生活できるように住環境を整える。
- ・ ご利用者一人一人に寄り添ったケアを行う。
- ・ レクリエーションや季節ごとの行事を充実させる。
- ・ ご利用者の様子観察・バイタル測定を行い健康的に生活できるようにする。

◇バラユニット

<目標>

- ・ 日々生きがいを持てるような生活を提供する。

<行動>

- ・ 1日1回、ご利用者全員と目を合わせて声掛けを行い、笑顔で楽しく生活できるようにコミュニケーションをとる。
- ・ 体調や様子の変化に気づき安心して生活できる環境を作る。

- ・ ご利用者の声を聴き寄り添ったケアを行う。
- ・ レクリエーションや行事を毎月企画し実施する。

◇スミレユニット

<目標>

- ・ ご利用者が安心して楽しく過ごせるようサポートする。

<行動>

- ・ 各ご利用者に対して個別ケアを意識する。
- ・ 各ご利用者一人一人に楽しみを作る。

◇モモユニット

<目標>

- ・ ご利用者が安心して生活できる環境を作る。

<行動>

- ・ ご利用者の意向や訴えを聞き取り、職員間で情報共有をする。
- ・ 日々レクリエーションを実施する。

◇サクラユニット

<目標>

- ・ ご利用者が笑顔で過ごせる環境を作る。

<行動>

- ・ 笑顔を意識し、ご利用者に合った声掛けを行う。
- ・ 職員間の報連相、情報共有をしっかりと行う。

◇フジユニット

<目標>

- ・ ご利用者 に 合ったケアを行う。

<行動>

- ・ ご利用者とのコミュニケーションを大切にする。
- ・ レクリエーションの充実。
- ・ 職員間の報連相、情報共有をしっかりと行う。

○ 看護

<目標>

- 1、ご利用者の健康維持に努め、安全で安心した日常生活が送れるよう支援します。
- 2、介護職員への医療的ケアに関する教育・指導を行い、ご利用者の異常の早期発見に努めます。

<行動>

- 1、1) ご利用者の情報に関して報告・連絡・相談を密にして常に情報共有する。
 - 1 ショートミーティングを2回／1日(9時頃、16時20分頃)実施する。
 - 2 スタッフ間で常に声かけをしながら看護業務を行う。
- 2) 新型コロナウイルス感染症など各種感染症に対する感染対策の徹底を図り、感染拡大を防止する。
 - 1 ご入居者の検温・職員の健康チェックの継続。
 - ② 感染対策委員会を確実に実施し、標準予防策など感染対策の周知徹底を図る。
- 3) 年1回の健康診断を計画・実施する。
- 4) 各種ワクチン接種(新型コロナウイルス・インフルエンザ)に関して、円滑に実施できるように吉永病院・各部署に働きかけを行う。
- 2、年間を通じて医療的ケアに関する研修を行い、実践に活用できるように繰り返し指導していく。
 - 看取りケアに関する研修
 - 感染対策に関する研修
 - 褥瘡予防に関する研修
 - 救急対応の研修 ...夜勤者を対象に全員実施、新規入職者で夜勤開始前に実施。

○ 施設ケアマネジャー

<目標>

- ・ ご入居者からの視点で生活を考えます。施設側のケアとご入居者の想いを照らし合わせながらケアの見直しや改善を図ります。
- ・ 各委員会に積極的に参加し、虐待や事故の防止、ご入居者の処遇改善に努めます。

○ 生活相談員

<目標>

- ・ ショートステイ稼働率の維持に努めます。
- ・ 現場スタッフや各職種とのスムーズな連携が図れるよう、報告・連絡・相談を心がけます。
- ・ 従来型との区別、施設利用時の利点を明確にし、ご家族に分かりやすい説明を心がけます。
- ・ 他事業所やご家族から信頼いただける対応を心がけます。
- ・ 個別対応などのユニット型らしいケアが充実するよう、現場スタッフと共に考え実行していきます。

<行動>

- ・ 居宅担当にご利用者について迅速に報告・相談をし、良好な関係・信頼関係を築く。
- ・ 各施設の情報を的確に収集し、施設内に情報提供する。
- ・ 行事への協力を積極的に行い、個別に情報収集も行う。
- ・ 送迎時や担当者会議参加の機会を活用しつつ、ご家族に施設での様子をこまめに報告する。
- ・ 他事業者との連携の中で、安心して任せられるような相談援助を行う。
- ・ ご家族の不安を取り除けるように、親近感や信頼感のある関係を築く。
- ・ 現場スタッフや各職種にご利用者の情報提供を迅速かつ適切に行い、不安無く業務に取り組める環境を作る。

○管理栄養士

<目標>

- ・ ご利用者一人ひとりに合った個別の栄養ケアを行う。
- ・ 安心・安全な食事提供と、ご利用者の満足度の向上を目指す。

<行動>

- ・ ご利用者と十分な関わりを持ち、早期に栄養ケアを実施できるようにする。
- ・ 他職種と連携を密に取り、個人に合わせた栄養ケアを提供できるように努める。
- ・ 他施設の栄養士と情報を共有し、安心安全で満足度の高い食事提供を行う。
- ・ 厨房内の衛生管理について正しい知識を共有し、徹底する。

○ 事務員

<目標>

- ・ ご利用者やご家族に丁寧な対応を心がける。
- ・ 事務処理のミスを減らす。
- ・ 施設内の整理整頓をして消耗品費などの節約をする。

○ 管理者

I、BCP(事業継続計画)を活用し、災害時等の業務継続を意識した日頃からの取り組み

事業の継続という目的を理解し、普段から意識しておくことで、

いざという時に落ち着いて対応できるように取り組んでいく。

II、福祉施設以外は日常に戻っている中で「暮らしの継続」の場においてできることを考える

- ご家族の面会を居室で実施できるようにする。
- ご利用者に地域交流スペースに集まってお話し、歌を聞いていただく機会を提供する。

この2点を年度中に実施し、継続できるようにしていく。

III、委員会主導で介護技術の基礎をつけていく取り組み

普段の介護の中で、自分自身の委員会の目的を意識することで、介護の底上げをしていく。

積み上げていくようにして業務が増えていかなないように、業務改善について常に考えていく。

6、人材育成

基本方針「研修を通じ、繰り返しの中で、各個人に定着できるように」

研修計画

実施日時	研修内容	備考	担当
2025年 4月14日	救急対応	医務室	

中村

4月28日	職員倫理(法人理念・事業目標等) 接遇・苦情に関する研修	管理者	
5月26日 5月中	防災に関する研修(水害想定) 事故防止に関する研修 スキルアップ研修(個人面談)	防火管理者 事故防止委員会 管理者	稲山
6月23日	食中毒に関する研修 (標準予防策・手洗い・ガウンテクニック)	給食委員会 感染対策委員会	山下
7月28日	虐待防止・身体拘束防止に関する研修	身体拘束防止・虐待防止委員会	池田
8月25日	看取りに関する研修	医務室	山口
9月8日	救急対応	医務室	平井
9月22日	防災に関する研修 総合防災訓練(消火訓練含む)	防火管理者 管理者	
10月27日	ノロウイルス・インフルエンザウイルス・ 新型コロナウイルス等感染対策 吐物処理の研修	感染対策委員会	山下
11月24日 11月中	事故防止に関する研修 スキルアップ研修(個人面談)	事故防止委員会 管理者	池田
12月15日	救急対応	医務	稲山
2026年 1月26日	認知症に関する研修	虐待防止委員会	平井
2月23日	褥瘡に関する研修	褥瘡防止委員会	山口
3月23日	身体拘束防止・虐待防止に関する研修	身体拘束防止委員会	中村

毎月第4月曜日17:30を研修日とし、研修委員会主導で各委員会が責任を持って実施していく。

各委員会に担当を分担して、研修報告書は委員会以外の方が記載する。

研修担当者は研修の3か月前から研修について委員会等と打ち合わせ等を行う。

外部講師を依頼する場合、2か月前までに各担当者から研修委員長へ報告、

研修委員長から管理者へ報告依頼とする。(マニュアル作成)

7、年間行事

月別行事	2025年度 行事予定	2025年度 予算
4月	花見・お茶会	15,000
5月	野外活動(藤)	5,000
6月	野外活動	5,000
7月	七夕	5,000
8月	花火・夏祭り	30000
9月	敬老会	30000

10月	紅葉狩り	5,000
11月	野外活動	5,000
12月	クリスマス会・正月飾り	45,000
1月	正月	10000
2月	節分	5,000
3月	ひな祭り	5,000
合計		175,000円

毎月行事

	行事	予算
誕生月	プレゼント	60,000
毎月	おやつ作り(月2回)	20,000
誕生月	100歳祝い	8,000
合計		92,000

8、委員会活動

委員会	リーダー	委員
感染対策委員会	山根	石井・田中・太田・平井・山口・ドマ・ジョンソン・濱田
褥瘡防止検討委員会	兵頭	石井・田中・前田・平井・デュルガ・ミッチ 浅野・大本・山田・稲山・中島望美
事故防止検討委員会	中村	石井・小郷・池田・高原・ウイン・幡本 ディパ・山下・竹内・正路・森下
身体拘束防止・虐待防止委員会		
苦情解決検討・接遇向上委員会	石井	池田・平井・山口・中村・山下・稲山
研修委員会(介護技術向上)	中村	池田・平井・山口・山下・稲山
給食委員会	田中	石井・前田・太田・平井・デュルガ・山口・ミッチ・浅野 大本・ドマ・稲山・山田・ジョンソン・濱田・中島望美

○各委員会

	①開催頻度	②通常の役割	③運営会議時の役割
褥瘡防止	定例偶数月 その他必要時	◦入居時の確認、退院時の確認。実践指導。 ◦ポジショニング・体圧分散の勉強会等を開催し知識向上と実践力向上に努める。	委員会の報告 施設外研修の報告など 研修(2回/年)予定
事故防止	定例毎月 その他必要時	◦事故報告書の最終防止対策を決める。 ◦事故報告書、ヒヤリハットを1ヶ月毎まとめる。	事故報告書等まとめたものを会議時発表する。 施設外研修の報告など 研修(2回/年)予定
感染対策	定例奇数月 その他必要時	◦効果的な感染防止対策の実践指導、監督。 ◦研修会・勉強会を開催し、知識向上と実践力向上に努める。	委員会の報告 施設外研修の報告など 研修(2回/年)予定
身体拘束防止 虐待防止	定例偶数月 その他必要時	◦情報収集及び観察 ◦身体拘束発生時などに委員会の開催 ◦施設内の不適切なケアを無くしていく。	委員会の報告 施設外研修の報告など 研修(2回/年)予定

苦情解決 接遇向上	定例偶数月 苦情が挙がった時	- 施設の課題を集約し、苦情対策の方針・計画を定め実践を推進する - 施設における問題を把握し、問題意識を共有・解決する場となる - 職員の接遇について向上を目指していく。	委員会の報告 施設外研修の報告など 研修(1回/年)予定
給食	定例毎月 その他必要時	- 利用者の嗜好に合った健康の維持することの出来る食事の提供をめざし、各部署の意見を集約・検討を行う。 - 必要に応じ、給食に関わる行事の検討を行う。	委員会の報告 施設外研修の報告など 研修(1回/年)予定
研修	定例3ヶ月に1回	- 研修計画策定 - 研修依頼(各委員会・各部署等へ) - 研修を通して具体的処遇・具体的行動等を施設全体に周知する。	委員会の報告 施設外研修の報告など
生産性向上 推進	毎月	運営会議、ユニットリーダー会議、フロア会議 ユニット会議内において業務改善への取り組み	業務改善について

9、会議活動

	①開催頻度	②通常の役割
運営会議	毎月 その他必要時	各部署からの報告 委員会報告・研修報告・ユニット報告・事務連絡、 センサー機器などの活用と、生産性向上のための業務改善の検討
ユニットリーダー会議	毎月 その他必要時	各ユニット内の調整と報告 全体での方向性のまとめ、業務改善等
ユニット会議	必要時	ユニット内の処遇全般 業務改善等
フロア会議	毎月 必要時	ユニット内の処遇全般 フロアで調整が必要な場合、業務改善等
カンファレンス (担当者会議)	必要時 入居直後	ケアプラン変更時(退院時、更新時等) 新規入居2～4週間経過時
入居判定会議	毎月 その他必要時	入居申込者の判定 次回入居予定者の決定
看取り会議	毎月 施設内看取り後	施設内看取り対応予定者がいるフロアでの検討会議 ご入居者施設内看取り後の検討会議
看護会議	必要時	ご利用者に関する健康管理全般

10、防災計画(消防訓練・避難訓練の年間計画)

基本方針「火災だけに偏ることなく、自然災害・感染症対応について対処できる施設づくりを行っていく」

施設単独ではなく、事業所所在地域・たくふう会グループとしての協力体制の構築を目指す。

平常時から業務の優先順位を設定しておき、業務が止まらず速やかに復旧できるように準備していく。

いざという時に慌てず対処できるように、手技だけではなく目的まで共有しておく。

- 1) 火災が起こらないよう細心の注意を怠らない。
- 2) 災害が発生した時は、ご利用者の安全を最優先すること。
- 3) 災害の発生を常に考えて、避難経路の確保・消火設備の取り扱い等、日頃より注意を怠らない。
- 4) 万一の災害時における対処に支障のないよう、定期的に防災訓練を実施する。
特に新入社員、パートタイマーの採用時は研修を徹底する。
- 5) 夜間時災害を想定した防災訓練を実施する。
- 6) 台風・地震などの天災の発生を想定した準備を万全にしておく。
- 7) 災害に備え、和気町役場・地元消防団・地元自治会等の関係機関との連携を密に行う。
- 8) 職員・ご利用者に対して日頃より防災意識を高める為、防災教育を実施する。
- 9) 災害発生に備え、連絡網の整備を図る。
- 10) 災害発生に備え、定期的な消防設備等の自主点検に努める。

年間防災訓練計画

実施月	実施訓練内容
-----	--------

4月	防火・防災教育
5月	総合消防・防災訓練(避難誘導、水害含む)
10月	総合消防・防災訓練(避難誘導、消火訓練)
1月	防火・防災・減災・避難等総合研修

11、環境美化

基本方針

「暮らしの場にふさわしく、また来客者が訪れて気持ち良くなる環境作りを目指します」

年間計画

実施月	実施内容
4月	外回り重点点検
6月	建物内一斉点検
12月	全体大掃除
年一度	床ワックス掛け、エアコン掃除

12、地域活動

基本方針

「いつでも、だれでも訪れることができる場所になろう」

以前のように人が集まれる場所を目指して、安全性の確保をしながら取り組んでいきたい。